

令和7年度 区長と市長の対話集会 報告書

～住民参加によるまちづくりへの取り組み～



下妻市自治区長連合会

下 妻 市

まえがき

市では、自治区と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりのために協力・協調する協働の取組みを進めています。この取組みの一つとして、代表区長や自治区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「区長と市長の対話集会」を令和7年9月及び10月に開催いたしました。

このたび、対話集会の際に発言いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書に取りまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和8年1月10日

下妻市自治区長連合会長
吉川 寛通

下妻市長 菊池 博

開催状況

	千代川会場	下妻会場
日時	令和7年9月27日(土) 14:00~	令和7年10月18日(土) 10:00~
場所	千代川公民館大ホール	市役所 3-2、3-7 会議室
参加者	34名	46名
当日の様子		

目次

千代川会場(令和7年9月27日(土)開催)	…	P.3
1. 定住促進の施策についての提案	…	P.3
2. 小学校の猛暑時における下校対応についての要望	…	P.4
3. 蚕飼小学校前の交差点に関する対応状況の確認	…	P.5
4. ライドシェアに関する安全性・法的整理・保険についての質問	…	P.6
5. シモンちゃんバスとライドシェアの費用対効果・利便性に関する質問	…	P.7
6. 自治会未加入者への対応と市の役割について	…	P.8
7. ごみ分別アプリの復活について	…	P.9
8. 空き地の雑草・ごみ投棄の問題	…	P.9
9. 空き家のスズメバチの巣への緊急対応	…	P.10
10. 議会・職員への評価と将来のまちづくりに関する要望	…	P.11
11. 自治会未加入者への対応とごみカレンダー配布に関する提案	…	P.12
12. ライドシェアの普及策と見直しに関する提案	…	P.12
13. ふるさと納税に関する質問	…	P.13
14. 工業団地の誘致拡大に伴う「安全対策・有事対応」への提案	…	P.14
15. 期日前投票の署名・住所記入の理由と当日投票との違い、 代筆対応への懸念	…	P.15
下妻会場(令和7年10月18日(土)開催)	…	P.16
16. 水害対応避難訓練資料における「行政区」標記の意味について	…	P.16
17. 地区の安全対策・環境整備に対する市の補助についての要望	…	P.17
18. 上水道の水圧低下と負担の公平性に関する要望	…	P.18
19. 外国人住民との共生に向けた相談と好事例の共有依頼	…	P.19
20. 下妻市の位置づけ、豊加美地区の今後に関する意見・質問	…	P.20
21. 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦の実施時期と草刈りについて	…	P.21
22. 災害発生に備えた体制づくり	…	P.22
23. 対話集会のあり方と「どこでも市長室」について	…	P.23
24. クリーンポート・きぬの持ち込みごみ処理手数料 (自治会・共同墓地組合等の取扱い)について	…	P.24
25. 小型家電回収の復活要望(リチウムイオン電池対策)	…	P.25
26. ごみ集積所の不適正利用対策としての 「貸出用トレイルカメラ」導入提案	…	P.25
27. 自治会で取り扱う寄附金の税控除と領収書発行に関する要望	…	P.26
28. 公民館の会議室室設備に関する提案	…	P.27
29. ペットの同行避難に関する周知と受け入れ体制の提案	…	P.27
30. 防災ラジオの配布と周知に関する提案	…	P.28
31. ピアスパークしもつまに関する改善要望	…	P.29

1. 定住促進の施策についての提案

代表区または自治区	五箇	区長氏名	小竹 裕一
やり取りの要旨	<p>小竹代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> 千代川中学校の跡地は、民間に売却されたと承知しています。 境町が実施している「小規模戸建てを25年間居住後に無償譲渡する制度」を参考に、下妻市でも市有地を活用して、数棟のモデル事業を実施し、移住・定住を促進することを提案します。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該跡地についても、PFI(民間資金活用)の手法を検討しました。補助金を活用し、家賃収入で25年かけて返済し、その期間満了時に無償譲渡とする構想です。 しかし、最大の課題は、退去や災害などで収入が途絶えた場合に、負債リスクを誰が負うのかという点であると判断しました。実務上は、最終的に自治体が負担する可能性が高いと考えています。 そのため、財政リスクを回避する観点から民間売却を選択し、事業は民間の自己責任で進めてもらう方針としました。 		
		【問い合わせ】(定住促進について)企画課	TEL43-8367
		(市有地の跡地利用について)資産経営課	TEL43-2235



2. 小学校の猛暑時における下校対応についての要望

代表区または自治区	田下・下栗	区長氏名	岩本 明久
やり取りの要旨	<p>岩本代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑期の下校時の安全確保のため、夏休み前後の約 2 週間について、遠距離通学児童を対象とした臨時交通（基幹便やライドシェア類似の仕組みを含む）を市が運行することを提案します。 ・下栗地区は通学距離が長く、14 時 30 分から 15 時ごろの時間帯に熱中症の事例が発生しており、保護者による送迎が増えています。一方で、送迎が難しい世帯もあり、また同乗時の責任問題も生じています。 ・気温 35 度を超える中で、低学年の児童が 2～2.5km を歩いて下校するのは危険と考えます。恒久策でなくても構いませんので、命を守る観点から対策を講じていただくよう求めます。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さによる安全リスクについては認識していますが、小・中学校の適正規模や配置の見直しと連動する課題であることから、全児童を対象とした一律の即時対応は難しいと判断しています。 ・全体見直しの中で検討を進め、その中で可能な範囲から段階的に対応してまいります。 		
	補足・今後の対応等	<p>【教育総務課回答】</p> <p>新たな交通手段の提供は難しい一方で、市では令和 6 年度に「市立小学校における熱中症予防のための下校時間決定方針」を策定しました。暑さ指数が 33 以上の場合には、児童を 15 時 30 分まで学校に待機させ、その後、各校で暑さ指数がおおむね 31 程度まで下がったことを確認してから下校させることとしています。</p> <p>また、全校で暑さ指数計を複数整備するとともに、日傘やクールタオルの活用、水分補給や休憩の励行などに取り組み、教育委員会と学校が連携して熱中症対策を進めています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 教育総務課 TEL43-0740</p>	

3. 蚕飼小学校前の交差点に関する対応状況の確認

代表区または自治区	本宗道	区長氏名	川端 誠
やり取りの要旨	<p>川端代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蚕飼小学校前の交差点の課題について、現在の対応状況と進捗状況の説明を求めます。 ・住民の不安を解消するため、茨城県への働きかけを一層強めるとともに、年度内の進捗確認など、期限を区切った対応方針を示していただきたいと提案します。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該交差点については、茨城県に対し要望を継続しており、民有地の協力を得て、西側拡幅による渋滞緩和を進めているところです。しかし、埋蔵文化財が発見され、発掘調査が入ったことにより、工事の進捗が遅れている状況です。 ・事業主体は茨城県であり、県の予算配分などの影響を受けることから、現時点で完成時期を確定することは難しいと考えています。 ・交差点改良自体は実施予定であり、今後、進捗状況が分かり次第、速やかにお知らせします。併せて、引き続き進捗確認を行うとともに、茨城県への働きかけを継続してまいります。 <p>保戸山建設部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財への対応が必要となったことにより、工事が遅れている状況です。事業主体は茨城県であり、事業の進み方は県の予算措置等に左右されるものと理解しています。 ・そのため、現時点で「来年度中に完成」といった具体的な時期を申し上げることはできませんが、今後、進捗状況が判明し次第、改めてお知らせいたします。 		
	補足・今後の対応等	<p>【建設課回答】</p> <p>工事の遅れは、用地買収、県の予算措置、埋蔵文化財の試掘調査によるものでしたが、現在は用地買収と調査が完了しており、本年度は追加工事を含めた工事を実施する予定となっています。市としては、今後も引き続き進捗状況を確認するとともに、茨城県への働きかけを継続してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL45-8126</p>	

4. ライドシェアに関する安全性・法的整理・保険についての質問

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
やり取りの要旨	<p>山野自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納が進む中で移動手段が不足していることから、ライドシェアは有意義な仕組みであると考えますが、一方で、一般ドライバーによる運行実態や保険体制について不安を感じています。 ・事故発生時の補償が、タクシー等と同程度に確保されているのかどうか、また、第一種運転免許による有償運送について、その法的根拠と条件を明確に説明していただきたいと考えます。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライドシェアは、近年、制度整備が進められてきた分野であり、本市では国土交通省による社会実験として実施しているところです。 ・詳細な運用方法や、法的・保険面の取り扱いについては、担当課長から説明させます。 <p>谷口企画課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のライドシェア事業は本年 1 月に開始しました。運転者は第一種運転免許を保有しており、加えて国土交通大臣が認定した講習を受講し、運行前にはアルコールチェックを実施しています。 ・車両については、通常の車検に加え、年 1 回の法定点検を行っています。事故発生時には、自治体と事業者が連携して対応し、ライドシェア保険に加入しています。 ・国の法令改正によりライドシェア制度が法令上に位置づけられたことを受け、国の方針に沿って近隣 4 市と連携しながら、安全を最優先に運用しているところです。 		
	補足・今後の対応等	<p>【企画課回答】</p> <p>本市の公共ライドシェアは、道路運送法第 78 条の 2 に基づく「自家用有償旅客運送」として運行しております。制度自体は新しいものではないですが、近年深刻化するドライバー不足の課題に対応して、制度を使いやすくする改正が行われました。</p> <p>この制度は、公共交通が不十分な地域において、必要な協議と申請を経ることで、第二種運転免許を持たないドライバーでも自家用車による有償運送が可能となる制度を活用しています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 企画課 TEL43-2114</p>	

5. シモンちゃんバスとライドシェアの費用対効果・利便性に関する質問

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
やり取りの要旨	<p>山野自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスに約 6,000 万円、ライドシェアに 1,300 万～1,400 万円と、合計で 8,000 万円を超える費用がかかっていることから、その費用対効果に疑問を持っています。シモンちゃんバスの利用が少ない実態も踏まえ、公共交通全体の在り方について再検討することを提案します。 ・現在のシモンちゃんバスについては、停留所が遠く荷物負担が大きいこと、経路が遠回りであることや、便数が少なく約 1 時間に 1 本であることなど、不便さが指摘されています。ライドシェアの充実など、より使い勝手のよい手段への見直しを求めます。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シモンちゃんバスの利用者数は向上しているとの報告を受けており、停留所増設の要望や交通弱者の存在も踏まえ、路線を維持する必要性はあると認識しています。 ・定時定路線のバス、定路線型ライドシェア、オンデマンド型乗合を組み合わせるといった基本方針のもと、タクシー不足を背景に導入したライドシェアも含め、社会実験を通じて最適解を探ってまいります。 ・現在は国土交通省の条件により、国道 125 号以南のみの運行となっていますが、将来的には全市展開を目指しています。利用者数などのデータについては、準備が整い次第、担当からお示しします。 		
	<p>谷口企画課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの令和 6 年度における委託料決算は約 1,500 万円で、市の負担は利用者 1 人あたり約 670 円、1 日平均利用者数は約 46 人となっています。 ・公共交通活性化協議会においても、一定の定着と認知が図られているとの認識を共有しており、既存路線を活かしつつ、ライドシェアの全市展開も視野に入れて協議を進めてまいります。 ・今後も、データと実証に基づき、より良い公共交通の実現に向けて、継続的に見直しと改善を行ってまいります。 		
<p>【問い合わせ】 企画課 TEL43-2114</p>			

6. 自治会未加入者への対応と市の役割について

代表区または自治区	長塚 2 (B)	区長氏名	山野 昇市郎
やり取りの要旨	<p>山野自治区長</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や共働き世帯の増加により、自治会未加入者が増加し、加入者との間に分断が生じていると指摘し、市としての方針の提示を求めます。 ・自治会未加入者のごみ集積所を利用できず、不法投棄につながるおそれがあることから、加入を強制するのではなく、情報提供や仕組みづくりを通じて、誰もが差別なく利用できる環境整備を求めます。 ・災害時の共助・公助については、自治会未加入者に対しても差別なく提供されるべきであると考えており、外国人住民を含めた情報提供や、指定ごみ袋・ごみ収集カレンダー・広報紙の配布が不足している点も課題として挙げます。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会への加入の有無によって災害時の支援を区別するのではなく、地域全体で助け合って支援する形が望ましいと考えています。 ・防災イベントなど、自治会未加入者の参加を促し、地域のコミュニケーションを深める取組みを後押ししてまいりますので、その際には必要経費の支援制度を積極的に活用していただきたいと考えています。 		
<p>塚越市民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所の利用については、自治会への加入とは別に考え、利用できる仕組みとしている事例もございます。いろいろな個別の事情があると思いますので、窓口として環境課へご相談いただくようご案内します。 ・指定ごみ袋については、全世帯に引換券を郵送しており、自治会加入の有無にかかわらず受け取ることができます。 ・ごみ収集カレンダーは、市庁舎のエントランスホールや環境課窓口、及び千代川公民館で配布しています。また、市ホームページやスマートフォンからも入手、閲覧ができます。 <p>一方で、自治会未加入者のみを個別に特定し、ごみ収集カレンダーを郵送で配布することは難しい状況にありますので、ごみの出し方がわかる方法の周知・案内により、必要な情報が行き渡るよう取り組んでまいります。</p>			
<p>【問い合わせ】（自治会について）総務課 TEL43-2115 （防災イベントの支援制度について）消防防災課 TEL43-8306 （ごみ集積所について）環境課 TEL43-8289</p>			

7. ごみ分別アプリの復活について

代表区または自治区	宗道東二	区長氏名	小橋 正弘
やり取りの要旨	<p>小橋自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月からごみ分別アプリが使えなくなったことから、その復活を要望します。収集日の確認や、品目検索による具体的な分別案内ができており、現行のカレンダーよりも実用性が高かったと感じています。 ・現在のチャット機能については、「自転車」などを入力しても情報が表示されない場合があり、以前のアプリと同程度の検索精度や、より具体的な分別手順の提示が行われるよう、改善を求めます。 		
	<p>平石環境課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリは令和6年度まで稼働しており、現在は「スマホ市役所」に同等の機能を実装し、チャット形式で分別方法を案内しています。 ・旧アプリとの仕様の違いにより使いづらさが生じていることは認識しており、検索精度や案内内容の具体性を高めるための改善策について、調査・検討を行い、今後も継続的に見直してまいります。 		
<p>【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289</p>			

8. 空き地の雑草・ごみ投棄の問題

代表区または自治区	宗道東二	区長氏名	小橋 正弘
やり取りの要旨	<p>小橋自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地の雑草が繁茂したことにより虫の発生やごみの投棄が増えていることから、その改善状況の確認と対応を求めます。所有者への文書による注意喚起を依頼してきましたが十分な効果が見られず、行政代執行については費用面から困難であると理解しているものの、住民ボランティアによる対応は避けるべきと考えます。 		
	<p>塚越市民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地の草刈り等については、近隣住民から生活上支障になっているとの相談があった際には、条例に基づき土地の所有者又は管理者に対する文書指導を行っています。 ・私有地内の管理は、あくまで所有者又は管理者の責任であることから、引き続き指導通知により対応してまいります。 ・私有地内の草刈りを市が実施することはできませんが、雑草が道路にはみ出し、通行の支障となっている部分については、市が刈り取りを行う場合があります。 		
<p>【問い合わせ】 環境課 TEL43-8234</p>			

9. 空き家のスズメバチの巣への緊急対応

代表区または自治区	宗道東二	区長氏名	小橋 正弘
やり取りの要旨	<p>小橋自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家にスズメバチの巣があり危険な状況であることから、法的手続きの完了を待つ間に生じうる事故リスクと、基本的には所有者が責任を負うべきであるという点も踏まえ、早急な対応を求めます。巣はバレーボール大の大きさでツタの陰にあり、場所は特定済みです。 ・相談の経緯において、環境課と消防防災課の所掌範囲が分かりにくかったことから、最終的な相談窓口と主担当部署を整理するよう求めます。 		
	<p>塚越市民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スズメバチの巣の駆除は、原則として所有者が行うものですが、通学路周辺など、周囲に危険が及ぶおそれがある場合には、市から所有者に対し至急駆除するよう強く要請します。 ・所有者と連絡が取れない場合や、要請後も駆除が行われない場合には、環境課において状況に応じた対応を検討します。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所掌の整理や個別の状況については、関係部署間で調整したうえで後日対応いたします。まずは、該当箇所の場所情報の提供をお願いします。 		
補足・今後の対応等	<p>【消防防災課回答】</p> <p>本案件は対象地が空き家であったことから消防防災課にて対応しました。9月8日に相談を受けた後、同日中に現地調査を行うとともに、相続人あてに改善依頼書を送付しました。9月16日には相続人に対して駆除業者を案内し、9月27日の再調査でスズメバチの巣が撤去されていることを確認したうえで、その結果を区長へ報告しました。</p>		
		<p>【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-2119</p>	

10. 議会・職員への評価と将来のまちづくりに関する要望

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫
やり取りの要旨	小貫代表区長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の取組には感謝しつつも、議員には下妻市独自の主体的な提案を期待します。閉塞感が強い状況だからこそ、市の将来像と明るい展望を、具体的な形で示していただきたいと求めます。 ・地域で安心して暮らせると実感できるような、具体的な施策の提示を求めます。高齢者医療費の無料化や高校授業料の無償化といった、大胆な施策について、実施の可否を明確にしてほしいと提案します。 ・抽象論ではなく、改善点と実行方法を伴った具体策こそが重要であると考えます。 	
	菊池市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税や工業団地による税金などの財源確保を前提に、これまで手薄であった子ども・子育て分野等のサービスの充実を図ってまいります。人口減少下にあっても、幸福度の実感を高められるよう、文化・学び・交流の機会を身近なところで充実させていきます。 ・ご指摘の具体策のすべてを、現時点で網羅的にお示しすることはできませんが、市民生活の安心を最優先に考え、可能なものから着実に実行していきます。まちづくりは地域とともに進めるものであり、市として責任を持って取り組んでまいります。 ・高齢者医療費の実質的な無料化や高校授業料の無償化については、実現を目指したいと考えていますが、安定的な財源の確保と関係者の合意形成が不可欠であることから、現時点で実施を明言することはできません。財源の見通しと制度設計が整い次第、具体案をお示しします。 	
			【問い合わせ】 企画課 TEL43-2114



11. 自治会未加入者への対応とごみカレンダー配布に関する提案

代表区または自治区	本宗道	区長氏名	川端 誠
やり取りの要旨	<p>川端代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会への加入は任意であり、未加入の外国人住民やアパート入居者についても、下妻市民としてごみ集積所の利用を認めています。そのうえで、訪問してルールを説明し、理解いただいたうえで使用してもらっています。 防災訓練は、自治会未加入世帯にも区長・班長が個別配布で周知しています。ごみ収集カレンダーについても、区長が市からの配布物を受け取り、未加入世帯へ配布しています。こうした実態を踏まえ、予備部数を各自治会 1～2 部上乘せして提供することを提案します。 		
	<p>塚越市民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集カレンダーの予備分を一律で増やして配布することは、世帯数の変動への対応が難しいことから、区長から個別にご相談いただいたうえで、次回配布時に追加対応を行うこととしています（環境課までご連絡ください）。 外国人住民への分別ルールの周知については、多言語での掲示物や案内板の作成・提供を支援しますので、必要に応じて個別に環境課へご相談ください。 		
【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289			

12. ライドシェアの普及策と見直しに関する提案

代表区または自治区	別府本田	区長氏名	中島 忠司
やり取りの要旨	<p>中島代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ライドシェアの普及には、制度全体の見直しが必要であると考えています。仮想停留所の数が十分でない点を改善するとともに、停留所名や時刻表の掲示を行うよう求めます。 宗道駅前のドラッグストア付近に停留所を設置することで、買い物の往復が 30 分程度で完結し、高齢者にも利用しやすくなると考えます。買い物や通院など、具体的な利用モデルを示して周知することで、利用拡大を図ることを求めます。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ライドシェアの停留所が分かりにくいというご指摘は承知しており、公共施設や駅など、可能な場所から順次、目印となる表示を整備していきます。 宗道駅前のドラッグストア付近の停留所設定は、地域公共交通活性化協議会で検討を行います。また、無料チケットの配布などのキャンペーンも実施し、周知と利用促進を進めます。 仮想停留所は、自宅前など指定した地点まで車両が来る仕組みであり、タクシーに近いサービス形態となっています。今後、利用状況の拡大に応じて、全市展開を目指していきます。 		
	<p>増子市長公室長</p> <ul style="list-style-type: none"> ただいまのご提案については、地域公共交通活性化協議会で検討し、その結果と対応方針について、取りまとめができ次第お知らせします。 		
【問い合わせ】 企画課 TEL43-2114			

13. ふるさと納税に関する質問

代表区または自治区	本宗道	区長氏名	川端 誠
やり取りの要旨	川端代表区長	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の実収入が約4億円とのご説明に感謝しつつ、返礼品が過度とみなされ制度の対象外とされた事例を踏まえ、下妻市の運用が基準に適合しているか確認を求めます。 	
	菊池市長	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のふるさと納税における実収入(市の手取り額)は、寄附総額のおおむね4割となっており、経費は寄附額の50%以下とするなど、総務省の基準に従って運用しています。 ・一部の自治体では基準に適合しないとして制度対象外とされた事例もありますが、本市においては基準に則り、適正に実施していると認識しています。 	
	川端代表区長	<ul style="list-style-type: none"> ・安心いたしました。引き続き、適切な運用をよろしくお願いいたします。 	
【問い合わせ】 農業政策課 TEL43-2113			



14. 工業団地の誘致拡大に伴う「安全対策・有事対応」への提案

代表区または自治区	村岡西	区長氏名	田邊 一行
やり取りの要旨	<p>田邊自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の誘致拡大に伴い、有事の安全確保と対応体制の強化が必要と考えます。火災や事故発生時の連携や迅速な対応に加え、化学物質等にも対応できる消防の専門人材の配置・育成を求めます。 ・新潟県のお菓子工場火災のような重大事案も想定し、周辺自治体との連携体制の整備と併せて、防災・消防の体制強化を工業団地の誘致と並行して進めることを提案します。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の工場については、法令に基づき高い水準の防災対策が講じられているものと認識しており、行政としても事業者との情報共有と連携を進めることで、事故の未然防止と有事の際の対応強化に努めてまいります。 ・今後も、関係機関と連携し安全確保に取り組み、防災・消防体制の強化を継続していきます。 		
補足・今後の対応等	<p>【消防防災課回答】</p> <p>下妻消防署では、大規模な工場火災等が発生した場合に備え、坂東消防署や古河消防署に加え、近隣および県内外の消防本部、緊急消防援助隊との応援体制を既に整備しており、全国規模で対応できる体制を構築しています。</p> <p>また、工場設置前から消防署予防係職員が事業者と安全対策について協議を行い、稼働後も立入検査により危険物の管理状況を確認しています。災害時には、化学物質の測定や避難誘導を実施するとともに、必要に応じて、つくば市消防本部の化学部隊や自衛隊の化学機動部隊への派遣要請も行うなど、工業団地のリスクに対応した消防体制を整えています。</p>		
	<p>【企画課回答】</p> <p>工業団地に立地する企業は、関係法令を満たしたうえで建設・稼働しており、稼働前には市と公害防止協定も締結しています。そのため、問題が生じた場合には、立入検査等により状況を確認し、必要な対応を行うことができる体制となっています。</p>		
<p>【問い合わせ】（防災・消防体制について）消防防災課</p>			TEL43-2119
<p>（企業誘致について）企画課</p>			TEL43-8367
<p>（公害防止協定について）環境課</p>			TEL43-8234

15. 期日前投票の署名・住所記入の理由と当日投票との違い、代筆対応への懸念

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
やり取りの要旨	<p>山野自治区長</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票における署名や住所記入の必要性について合理性に疑問があることから、当日投票との運用上の違いと、本人確認がどのように徹底されているのか、その状況の説明を求めます。 ・代理投票では、本人の意思が誤って反映されるおそれがあると考えており、意思確認の手順を明確にするとともに、家族の同席による意思伝達が可能かどうか、自宅で用意したメモの取り扱いを含め、その取扱いを明確にするよう要望します。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票事務については、公職選挙法などの法令および運用基準に基づき実施しており、詳細については所管から説明させます。 		
	<p>倉持総務部長(選挙管理委員会書記長)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票は、当日投票という原則に対する例外的な手続であるため、当日に投票所へ行くことができない事由を申し立てる宣誓書への署名が必要とされています(公職選挙法施行令第49条の8)。 ・代理投票については、家族による代筆は認められておらず、職員2名体制で本人の意思確認と記載・立会いを行い、候補者名等の復唱を通じて誤記が生じないように対応しています。 ・当日投票と期日前投票との手続きの違いは、こうした制度設計に基づくものであり、今後も案内や説明を分かりやすく行ってまいります。 		
	<p>山野自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族による代筆が認められていない理由に対する不安や、職員による記載の誤りの可能性への懸念があります。自宅で用意したメモを持参できるのかどうか、また、期日前投票と当日投票での本人確認の違いについても、改めて説明を求めます。 		
<p>倉持総務部長(選挙管理委員会書記長)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票は例外的な手続であるため、宣誓書への署名が必要となりますが、当日投票では署名は不要です。 ・家族による代筆は認められておらず、記載が困難な方については、職員2名による代理投票の手続きにより、丁寧に本人の意思を確認しながら記載を行います。 ・ご自宅であらかじめ用意された候補者名等のメモについては、持ち込みは可能であり、代理投票を行う際には、本人の意思確認の参考資料として参照します。 			
<p>【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局(総務課) TEL43-2115</p>			

16. 水害対応避難訓練資料における「行政区」表記の意味について

代表区または自治区	前河原小山団地 パークタウン	区長氏名	石田 一郎
やり取りの要旨	<p>石田自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害対応避難訓練の資料に記載されている「行政区」という表記について、その意味と区分の考え方について説明を求めます。 ・災害時において、この行政区が連絡・支援・調整の実際の単位として用いられるのか、それともあくまで目安としての区分なのかを確認します。 <p>河井危機管理監</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区は市が境界を把握している区分であり、自治区境界の参考として地図に表示しました。 ・災害時は自治会・自主防災を中心に助け合いを進め、行政区は状況に応じて避難情報の発信単位として用いることがあります。 ・行政区は地図・情報発信用の目安であり、現場の具体的支援は自治会・自主防災の実情に合わせて対応します。 		
	【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306		



17. 地区の安全対策・環境整備に対する市の補助についての要望

代表区または自治区	若柳久目	区長氏名	埴 明德
やり取りの要旨	<p>埴自治区長</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の神社境内にある高さ約 15 メートルの枯れたヒノキが、道路や電線に近接しており危険な状況にあることから、その伐採・撤去費用に対する市の補助制度の創設を検討してほしいと要望します。 ・私有地の管理は原則として所有者の責任であることは理解していますが、戸数減少により地区の負担が重くなっているため、特にリスクの高い案件については、補助や技術的助言など、一定の条件付きでの支援を求めます。 ・人口減少が進む中で、周辺部ほど対策が遅れるおそれがあることから、長期的な安全確保と環境整備に向けた支援の在り方について、方針を検討してほしいと考えます。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路にはみ出して通行に支障や危険が生じている場合には、市が枝の剪定や除去を行うことがあります。私有地内の樹木の伐採・撤去については、現行方針として管理者である所有者の責任としています。 ・民有地全般を対象とした一律の補助制度化は、運用面で課題が多く、現時点では制度として整備することは難しいと考えています。個別の案件については、危険度や緊急性を踏まえ、所管部署が現場を確認したうえで対応や助言を行ってまいります。 ・ご指摘の内容は重要な課題として受け止めており、直ちに具体策をお示しすることはできませんが、今後の対応の在り方について検討を進めていきます。 		
<p>保戸山建設部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の通行に支障が生じるおそれのある枝については、市が剪定や除去を行う場合がありますが、私有地内の樹木の伐採・撤去は、原則として所有者に対応をお願いすることとしています。 			
<p>【問い合わせ】 建設課 TEL45-8126</p>			

18. 上水道の水圧低下と負担の公平性に関する要望

代表区または自治区	峰	区長氏名	山口 秀雄
やり取りの要旨	山口代表区長		
	<p>・ループ化されていない配水管や止水弁の影響により、末端部で水圧・水量が低下し、特に夏季夜間にはボイラーが作動しない事象が発生していることから、市の負担による対応も含め、配管のループ化や弁の見直し、増圧やゾーニングなど、構造的な改善の検討を要望します。</p> <p>・個別の引込管の口径拡大を各戸負担とする現状の説明については、公共インフラとしての公平性の観点から疑問があるため、来夏までに支障が生じないよう、前倒しでの対策実施を求めます。</p>		
	保戸山建設部長		
補足・今後の対応等	<p>・現地の配管状況や、事象が発生する時間帯の水圧・水量などの実測値を改めて確認したうえで、配水系統の見直し、弁の運用の最適化、ループ化の可能性、ゾーニングや増圧などについて、技術面・費用面の両面から検討し、段階的にご説明してまいります。</p>		
	菊池市長		
	<p>・現場の状況を確認したうえで、必要な対策について個別に進めていきます。現場を確認のうえ、必要な対策を個別に進めます。</p>		
<p>【上下水道課回答】 対象区間の配水管は、昭和56年の布設から40年以上が経過しており、加入者の増加もあって水圧の低下が生じています。このため、老朽配水管の耐震化工事にあわせて配水管の口径を拡大し、水圧低下の解消を図ります。</p>			
<p>【問い合わせ】 上下水道課 TEL44-5311</p>			

19. 外国人住民との共生に向けた相談と好事例の共有依頼

代表区または自治区	平川戸	区長氏名	野部 隼生
やり取りの要旨	野部代表区長		・空き家への外国人の入居が進む中で、受け入れ時の説明や自治会への参加案内、生活ルールの周知、多言語ツールの活用、トラブル予防などについて、実践的な好事例を共有してほしいと求めます。そうした事例を参考にしながら、円滑な共生に生かしていきたいと考えます。
	菊池市長		・市内の外国人住民は約 3,000 人（全体の約 8%）となっており、それに伴う課題も増えていると認識しています。多言語パンフレットの配布などを行っていますが、行き渡りに偏りがあるため、担当部局による支援を強化し、具体的な対応策の充実を図っていきます。
	倉持総務部長		・多くの「困りごと」は、意思疎通の難しさや、地域のルールに関する認識不足に起因していると考えています。そのため、翻訳ツールや多言語リーフレット等を活用した周知支援に取り組むとともに、好事例の収集・共有を進めていきます。あわせて、案内文、ごみ出しルール、防災・防犯、地域行事の案内などに関する多言語チラシのテンプレート提供についても検討します。
	他の区長 A		・スマートフォンの翻訳機能を活用することで、自治会参加の意思疎通が円滑に進んだ事例があり、その効果を共有します。
	菊池市長		・市民課では既に翻訳ツールを活用しており、言語の壁を越えるための有効な手段と考えています。今後も、こうしたツールの活用を積極的に推進していきます。
	他の区長 B		・近隣工場の外国人研修生が、草刈りなどの地域活動に参加したことで、住民とのあいさつや交流が生まれ、共生に良い効果があった事例を報告します。こうした経験から、地域行事への継続的な参加が重要であると考えます。
補足・今後の対応等	【総務課回答】		自治区で抱える課題や外国人との共生については、自治区長連合会と連携しながら、自治区同士で解決策を共有し、ともに検討していく場の設置を検討します。
			【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115

20. 下妻市の位置づけ、豊加美地区の今後に関する意見・質問

代表区または自治区	山尻	区長氏名	平間 三男
やり取りの要旨	<p>平間代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻市の、県内における位置づけを踏まえた戦略についての見解を求めるとともに、企業誘致や定住促進に関する施策について、そのスピード感や予算配分、具体的な「戦い方」を示していただきたいと考えます。 ・豊加美地区については、工業団地と圃場整備後のエリアを今後どのように位置づけ、どの方向性で整備・活用していくのか、市としての考え方を示していただくよう要望します。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の「住みよさランキング」は県内で 8 位から 6 位へと上昇しており、人口動向や産業の状況も含めた総合的な評価は、上向いているものと認識しています。 ・豊加美地区のしもつま中央工業団地においては、人を呼び込む誘客機能を持つ施設の導入を検討しており、概ね 3 年後の稼働を目指しています。食品関連 3 社の商品販売の機会を提供するとともに、約 3ha の調整池については、平常時にはスポーツやレクリエーション等に活用することで、拠点化とにぎわいの創出を図ってまいります。 		
補足・今後の対応等	<p>【企画課回答】</p> <p>豊加美地区のしもつま中央工業団地内に整備した緑地・調整池の利活用については、現在、基本構想を策定しており、令和 8 年 2 月頃には施設整備のビジョンやコンセプトを市民の皆さまにお示しできる見込みです。誘致企業など民間との連携により、誘客や交流の場となる施設整備を進めることで、企業誘致の効果を定住促進にもつなげていきます。</p>		
<p>【問い合わせ】 企画課 TEL43-8367</p>			

21. 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦の実施時期と草刈りについて

代表区または自治区	松岡	区長氏名	寺田 勇
やり取りの要旨	寺田代表区長	<p>・鬼怒川・小貝川クリーン大作戦の実施時期が10月に変更されたことについて、草が伸びてごみが見つけにくくなっているため、実施前に、ポイ捨てごみを拾える範囲まで草刈りを行うことを提案します。あわせて、朝露による衣服の濡れ防止にも有効であると考えます。</p>	
	菊池市長	<p>・実施時期や草刈りの範囲については、担当課において検討し、草の伸び具合を踏まえながら、改善の可能性を確認してまいります。</p>	
	保戸山建設部長	<p>・猛暑対策の観点から、クリーン大作戦は10月実施を基本としていますが、草刈りが国の下流側から順次行われるため、実施時期までに間に合わない箇所が生じています。今後は、国土交通省と草刈りのタイミングや範囲について調整し、より良い実施環境の確保に努めてまいります。</p>	
補足・今後の対応等	【建設課回答】	<p>国による鬼怒川河川敷の草刈りは、堤防法面について年3回(5月・8月・11月)実施しています。鬼怒川・小貝川クリーン大作戦が草刈り後の時期に行えるよう、今後も下館河川事務所と実施時期の調整を続けていきます。</p>	
	【問い合わせ】 建設課		TEL43-8125



22. 災害発生に備えた体制づくり

代表区または自治区	松岡	区長氏名	寺田 勇
やり取りの要旨	<p>寺田代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の内容に、ライフラインに関する具体的な対策（停電・断水時の調理・給水・衛生の方法や、地域による影響の差とその対策など）を、実例を交えて盛り込むことを提案します。 ・これまでに配布された蓄電池・簡易トイレ・テントについて、適切な管理体制を整えるとともに、太陽光発電設備を有する世帯で蓄電池の充電協力を得るための相互支援モデル協定や、その運用手順のテンプレート整備を求めます。 ・大規模断水時の補完策として、浅井戸に蓄電池と100Vポンプを組み合わせで一時的な給水拠点とする仕組みについて、井戸の登録や同意取得、運用手順、衛生管理を含めた体制整備を提案します。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、電気・水・食料の確保が重要であり、とりわけ電気を重視して、避難所への蓄電池の配備や太陽光発電設備の導入を一層進めてまいります。 ・蓄電池や簡易トイレなどの資機材については、社会福祉協議会を通じた配布を進めるとともに、公助の強化に加え、電源や水の相互融通など、共助の仕組みづくりにも取り組んでいきます。 ・ご提案のあった相互支援の仕組みや資機材への支援制度等は、今後の課題として検討し、優先順位を踏まえながら整備を進めることで、より満足度の高い防災体制の構築を目指してまいります。 		
	補足・今後の対応等	<p>【消防防災課回答】</p> <p>防災講話では、停電時や断水時の備え、地域差を踏まえた対策などの説明について、事前の調整でご要望いただければ、説明内容に反映していきます。</p> <p>また、地域の井戸水を災害時の生活用水として有効に活用していただくため、防災訓練における給水訓練の実施も提案しており、その際に活用できる自主防災組織向けの補助金や、給水訓練の方法についても、消防防災課にてご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306</p>	

23. 対話集会のあり方と「どこでも市長室」について

代表区または自治区	神明・福代地	区長氏名	栗野 新也
やり取りの要旨	<p>栗野代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話集会の開催回数について、可能な範囲で増やしていただきたいと要望します。 ・騰波ノ江では、「区長社協連合会」の総会にあわせて「どこでも市長室」を継続的に実施しており、有意義で好評を得ています。福代地においても、総会の前段で実施しており、市長を身近に感じられるとの評価をいただいています。 ・市からの働きかけに加え、各地区においても、騰波ノ江の方式を参考に導入を検討していただきたいと提案します。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就任以来、「どこでも市長室」を継続して実施しており、少人数での意見交換や、自治会単位での説明の場も設けてきました。開催回数は最近やや減少しているものの、お声がけいただければ伺うという姿勢に変わりはありません。 ・地域側での日程調整が難しい場合に備え、市の側から日程案をお示しするなど、こちらから働きかけることも検討し、より多くの地域で意見交換の機会を増やせるよう工夫してまいります。 		
補足・今後の対応等	<p>【秘書課回答】</p> <p>どこでも市長室については、引き続き周知に努めるとともに、開催の希望がある場合には、事前に日時等をご相談いただくことで、日程が合わない場合には市の側から候補日を提案するなどして調整していきます。</p> <p>【総務課回答】</p> <p>区長と市長との対話集会は、自治区長連合会事務局が中心となり、役員等と市長がその都度日程調整を行ったうえで実施しているものです。</p>		
	【問い合わせ】 （どこでも市長室について）秘書課		TEL43-2112
	（対話集会について）総務課		TEL43-2115

24. クリーンポート・きぬの持ち込みごみ処理手数料(自治会・共同墓地組合等の取扱い)について

代表区または自治区	神明・福代地	区長氏名	栗野 新也
やり取りの要旨	<p>栗野代表区長</p> <p>・自治会や共同墓地の非営利活動で持ち込むごみが「事業系ごみ」として扱われ、個人よりも高い手数料となっている点について、見直しを広域協議の場で検討していただきたいと要望します。限られた会費で運営していることから、費用負担の軽減を求めます。</p>		
	<p>菊池市長</p> <p>・クリーンポート・きぬは広域で所管している施設であることから、非営利活動による持ち込みごみの手数料区分の見直しについては、下妻地方広域事務組合にご意見を共有し、協議の場で検討するよう求めてまいります。</p>		
	<p>飯田参事(下妻地方広域事務組合事務局長)</p> <p>・自治会や共同墓地からの持ち込みごみは、整理上「事業系ごみ」として扱っており、料金は10kgあたり家庭系が約153円、事業系が約220円となっています。この取扱いは全国的にも同様であり、直ちに家庭系ごみ扱いへ変更することは難しい状況ですが、いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>		
	<p>菊池市長</p> <p>・現時点で直ちに結論を出すことはできませんが、管理者会でご意見を共有し、他地域の状況も確認したうえで検討してまいります。</p>		
補足・今後の対応等	<p>【下妻地方広域事務組合事務局回答】</p> <p>近隣同施設の取扱い等を参考に引き続き検討します。</p>		
	<p>【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合クリーンポート・きぬ TEL43-8822</p>		

25. 小型家電回収の復活要望(リチウムイオン電池対策)

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <p>・小型家電回収の取り止めにより、リチウムイオン電池内蔵製品の誤った排出と発火リスクが高まっていることから、回収の再開を要望します。下妻地方広域事務組合の回収ボックス案内と、本市の運用に不整合が生じているため、その整合性の確保を求めます。</p>		
	<p>菊池市長</p> <p>・リチウムイオン電池による発火リスクは極めて高く、近隣自治体では処理施設の停止事例が発生しているほか、下妻地方広域事務組合においても小規模な火災が多数発生している状況です。このため、リチウムイオン電池の分別徹底を進めてまいります。</p>		
補足・今後の対応等	<p>【環境課回答】</p> <p>下妻地方広域事務組合ごみ処理施設「クリーンポート・きぬ」の情報発信につきましては、構成市町の下妻市、常総市、八千代町の全般の情報になります。</p> <p>頂きましたご意見を情報共有したうえで、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。</p>		
	<p>【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289</p>		

26. ごみ集積所の不適正利用対策としての「貸出用トレイルカメラ」導入提案

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <p>・自治会未加入者によるごみ集積所への排出事例が見られることから、監視を目的とした簡易なトレイルカメラの貸出制度の導入を要望します。転入者への説明不足によるものというよりは、他地区からの越境排出である可能性が高いと考えており、市としての支援と、適切な対応手順の提示を求めます。</p> <p>・不法投棄等の証拠を取得した後は、自治会として直接対応するのではなく、警察または市へ情報提供する形で対応したいと考えます。</p>		
	<p>塚越市民部長</p> <p>・個別の事情を正確に把握するため、現場の場所や具体的な状況について、環境課へご相談いただきたいと考えています。そのうえで、周知・指導や警察との連携、防犯対策員による巡視の要否について、悪質性の有無も踏まえて検討してまいります。</p>		
補足・今後の対応等	<p>【環境課回答】</p> <p>ごみ集積所の管理は設置者及びその利用者になります。</p> <p>不特定の方のごみの搬出などで、お困りの際や対応に迷う場合は環境課へご相談ください。</p> <p>なお、監視カメラの貸出設置につきましては、情報の管理面からを市が行うことは困難であり、また、独自の対策として設置する場合であっても、プライバシーに配慮する必要がありますので、慎重に検討していただきますようお願いいたします。</p>		
	<p>【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289</p>		

27. 自治会で取り扱う寄附金の税控除と領収書発行に関する要望

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会で取り扱っている寄附金のうち、「青少年を育てる市民の会」と「社会福祉協議会」への寄附が寄附金控除の対象外となっていることから、控除対象とするための整理や手続の促進を要望します。 また、自治会が取り扱う寄附については、確定申告で利用できる寄附金受領証を、対象者全員分あらかじめ発行・配布していただく運用とすることを求めます。要点としては、寄附金控除の対象拡充と、受領証の確実な発行の2点です。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金控除の対象とするためには、税務署等への届出と審査が必要であり、規模が小さく任意性の高い団体については、認定が難しい場合があります。一方で、県レベルの団体や日本赤十字社のように、一定の要件を満たす団体については、控除対象となるケースもあります。 ご指摘の団体が寄附金控除の対象となり得るか、また必要な手続が可能かどうかについては、所管部署で調査のうえご案内します。あわせて、寄附金受領証の発行・配布の運用についても、確認してまいります。 		
補足・今後の対応等	<p>【総務課回答】</p> <p>自治区で取り扱う寄附金等のすべてを市で把握しているわけではありませんが、ご提示のあった寄附金のうち、赤い羽根共同募金（窓口：社会福祉協議会）と赤十字活動資金（窓口：市福祉課）は税控除の対象となっており、既に自治区からの要望に応じて各寄附者あての領収書を発行しています。具体的な発行手続につきましては、それぞれの窓口にお問い合わせいただくことになります。</p>		
	<p>【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115</p>		

28. 公民館の会議室設備に関する提案

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の各会議室で、プレゼンテーションを簡便に行えるよう、モニターなどの表示機器を常設してほしいと要望します。これにより、資料共有の効率化や準備作業の負担軽減につながると思います。 ・下妻公民館にはプロジェクター一式が整備されていますが、複数の会議室間での持ち運びや設置に手間がかかっているのが実情です。そのため、各会議室にモニターを1台ずつ常設する方向で検討していただくよう求めます。 		
	<p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、備え付けのプロジェクターやスクリーンを活用していただくことを基本としていますが、各会議室へのモニター常設については、利用状況や機器の重複利用の程度、コスト面などを総合的に勘案しながら検討してまいります。利用ニーズが多いことが確認できれば、優先度を上げて対応を検討していきます。 		
補足今後の対応等	<p>【公民館回答】 下妻公民館では、プロジェクターとスクリーンに加え、モニター1台を常備しています。利用を希望される場合は、公民館利用許可申請書の提出時に、あわせてご相談ください。</p>		
<p>【問い合わせ】 公民館 TEL44-3141</p>			

29. ペットの同行避難に関する周知と受け入れ体制の提案

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所へのペットの同行避難については、周知が十分でないことから、受け入れの可否や基本的なルールの周知を一層強化していただきたいと考えます。具体的には、ケージでの収容、屋内外の区分、車両避難との併用、アレルギーや鳴き声・衛生面への配慮など、現実的な運用方法を明示していただくよう要望します。 ・あわせて、住民による事前準備（キャリー・ケージ、リード、ワクチン接種証明、フード・水・トイレ用品、マナー等）について、チェックリストの形で分かりやすく周知することを提案します。 		
	<p>塚越市民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所については、ペットの同行避難に対応しているところであり、この点の周知を一層強化してまいります。事前に準備していただきたい物品や、避難所での役割分担・ルール（ケージでの管理、衛生管理、周囲への配慮など）を整理し、分かりやすい形でご案内します。 ・住民の皆さまには、平時からペット同行避難の心得を確認していただくとともに、必要な準備を進めていただくようお願いいたします。 		
<p>【問い合わせ】 環境課 TEL43-8234</p>			

30. 防災ラジオの配布と周知に関する提案

代表区または自治区	田町西	区長氏名	石川 陽一
やり取りの要旨	<p>石川自治区長</p> <p>・大雨時に雨戸を閉めると防災行政無線が聞こえにくい高齢者がいることから、防災ラジオの重点的な配布と、乾電池をセットにした配布を提案します。あわせて、日常的な受信テストや電池の備蓄、操作方法の案内に加え、防災メール・公式 SNS・緊急情報サイトなど、代替的な入手手段の周知を求めます。</p>		
	<p>河井危機管理監</p> <p>・防災ラジオについては、補助制度により有償で配布しており、一般の世帯は概ね 2,000 円、高齢者世帯は 1,000 円で配付することができます。今後も制度の周知を強化してまいります。電池の準備や交換、定期的な受信テストについては、各家庭で実施していただくようお願いいたします。</p>		
	<p>倉持総務部長</p> <p>・防災行政無線で放送している内容は、公式 LINE でも文字情報として確認できますので、友だち追加や受信設定の方法についてもあわせて周知してまいります。広域停電などの事態に備え、防災ラジオ・防災行政無線・公式 LINE・市公式ウェブサイト等を組み合わせて情報を発信していきますので、市民の皆さまにおかれましても、複数の受信手段を用意していただくようお願いいたします。</p>		
<p>【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306</p>			



31. ビアスパークに関する改善要望

代表区または自治区	下田・貝越	区長氏名	中山 健
やり取りの要旨	<p>中山代表区長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビアスパークしもつまは外観は更新された一方で、館内の使い勝手が十分に改善されていないことから、設備の点検・更新と清掃の品質向上を要望します。 ・具体的には、浴場のジェットが作動していない箇所があること、打たせ湯の水圧が不足していること、鏡の水垢が目立つこと、ドライヤーの安全性・耐久性に課題があることなどを挙げ、機種選定や設置方法の見直しを求めます。 ・実際に入浴して現場の作動状況を確認し、利用者の不満が残らない状態となるよう、改善を強く求めます。 <p>菊池市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビアスパークしもつまは開業から約25年が経過し老朽化が進んでいることから、毎年数千万円規模の修繕を行っていますが、なお行き届いていない点があると認識しています。 ・運営事業者に対しては、日常の点検・清掃・調整の徹底を指示するとともに、浴場ジェットや打たせ湯、水回り、備品の破損など、設備に起因する不具合については、必要な修繕や更新を進めてまいります。 ・ご指摘のあった具体的な箇所や時間帯について情報提供をいただければ、優先的に点検・対応を行います。私自身も現地確認を継続しながら、改善に取り組んでいきます。 		
	補足・今後の対応等	<p>【農業政策課回答】</p> <p>浴場のジェットポンプは令和7年9月に修繕工事が完了し、浴室天井も同年9月・10月に専門業者による清掃を実施しました。今後も指定管理者へ設備点検・更新や清掃品質向上を働きかけるとともに、必要な修繕を適切に行い、利用者が快適に施設を利用できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 農業政策課 TEL45-8990</p>	

※本報告書は、令和7年9月及び10月に開催されました区長と市長の対話集会におきまして、各代表区長・自治区長から提出いただきましたご意見・ご要望等を取りまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

令和8年1月10日 総務課(TEL43-2115) 発行